

阿南町簡易水道事業経営戦略改訂版（全体）

凡例		参考
色		
 	（総務省より）記入する箇所	A A （総務省）経営戦略ひな形様式（令和4年1月25日更新）
 	（総務省より）説明内容	B （総務省）経営戦略策定・改定マニュアル（令和4年1月25日改定）
★	検討内容及び検討結果	C 経営戦略策定・改定ガイドライン（平成31年3月29日策定）
		D 公営企業の経営に当たっての留意事項より「経営戦略」策定要領（平成26年8月29日）

別添 1 - 2

阿南町簡易水道事業経営戦略

団 体 名	阿南町
事 業 名	簡易水道事業
策 定 日	令和 8 年 3 月
計 画 期 間	令和 8 年度～ 令和 17 年度 (2026 年度～ 2035 年度)

「経営戦略」策定要領 < I 法適用企業 >
1 各事業共通事項

- (1) 「経営戦略」は、特別会計を単位として策定することを基本とすること。
- (2) 「第1 経営の基本方針」には、各地方公共団体の実情に応じて、当該公営企業の現状と将来見通しを踏まえた、中長期的な経営のあり方、経営目標など、重要な経営方針について記載すること。
- (3) 「第2 計画期間」に記載する計画期間は、10 年以上を基本とすること。
- (4) 「第3 投資・財政計画」を様式第 2 号により記載する場合には、以下のとおりとすること。
 - ① 消費税及び地方消費税相当額について、収益的収支については税抜き、資本的収支については税込みで作成すること。
 - ② 「基準内繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」（総務副大臣通知）に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金をいうものであること。
 - ③ 「基準外繰入金」とは、基準内繰入金以外の繰入金をいうものであること。
 - ④ 「投資についての説明」には、施設・設備に関する投資についての見通しを試算した計画（投資試算）において設定した目標（有収率、更新率等）を記載するとともに、「投資試算」において計上している各年度の投資の内容（事業の内容・所要額等）を記載すること。
- 「財源試算」と均衡させるために投資の調整を行っている場合には、その取組の考え方や内容（例：施設設備のダウンサイジング、優先順位が低い事業のとりやめ、民間活力の活用、広域化など）等についても記載すること。
- なお、記載に当たっては、必要に応じて、表やグラフ等を用いてわかりやすく示すこと。
- ⑤ 「財源についての説明」には、投資をはじめとする需要を賄うための財源確保についての見通しを試算した計画（財源試算）において計上している各年度の財源の内容について記載すること。
- 「投資試算」等と均衡させるために財源の調整を行っている場合には、その取組の考え方や内容（例：内部留保の更なる見直し、料金の更なる見直しなど）等についても記載すること。
- なお、記載に当たっては、必要に応じて、表やグラフ等を用いてわかりやすく示すこと。

「経営戦略」の策定・改定に当たっての事業別留意事項
1 水道事業及び工業用水道事業

- (1) 水道事業については、人口減少社会の到来や節水型社会への移行、施設の老朽化や近年頻発する自然災害など、経営環境が変化していることから、将来にわたって安定的に事業を継続するため、中長期的な視点に立った経営を行う必要があること。
- (2) 投資規模については、将来的な需要動向を的確に把握した上、施設の更新や統廃合の見通しを踏まえた「投資試算」の取りまとめを通じ、その合理化を図る必要があること。なお、施設の耐震化をはじめとする老朽化・災害対策等については、水道が基礎的なライフラインであることから、適切な水準設定を行った上で計画的に実施する必要があること。ダム等水源施設整備への参画に当たっては、採算性等を精査し、関係機関との調整に十分配慮する必要があること。
- (3) 水道料金については、原価主義の原則に基づき、更新財源等に要する経費を適切に確保するとともに、需要者間の負担の公平の要請に対応した料金体系を整備する必要があること。
- (4) 職員給与費、動力費等の維持管理費については、「経営比較分析表」「水道事業経営指標」「水道事業ガイドライン」等の経営指標の積極的な活用を図り、給水人口規模等の類似する他の事業者の経営状況等を参考にし、その節減に努める必要があること。

(5) 複数の市町村の区域を超え、連携して事業に取り組む広域化については、スケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できる。財務・技術基盤の強化を通じた効率的な経営体制を確立していくため、地域の特性を踏まえるとともに、事業の規模、効果等を勘案し、経営・管理等の一体化も含め、多様な類型の広域化を積極的に推進する必要があること。

(6) 民間の経営手法の活用については、地域や各事業者の実情を踏まえ、指定管理者制度や民間委託等の活用のほか、公共施設等運営権方式を含む PPP/PFIの活用を積極的に検討する必要があること。

(7) 経営戦略未策定の事業者が経営統合による広域化を予定している場合は、広域化後の事業においても新規に経営戦略を策定することとなるが、現状分析や投資・財政計画（収支計画）の作成は、広域化の効果を検討する上でも重要であるため、一旦現状の事業形態での経営戦略の策定が求められる。

(8) 平成 29 年度から高料金対策の対象要件として「経営戦略」を策定していることが求められている。また、平成 31 年度から管路耐震化事業の対象要件として「経営戦略」を策定していることが求められている。高料金対策については、上水道事業と簡易水道事業を同一の会計で実施している団体が高料金対策の対象となる場合は、高料金対策の対象が上水道事業と簡易水道事業で個別に算定されることを踏まえ、事業ごとに「投資・財政計画」の策定を求めていることに留意すること。

(9) 水道事業における「経営戦略」については、既に策定された、もしくは今後策定する予定の水道事業ビジョンにおいて、「経営戦略」に求めている必須項目を全て満たしているものであれば、経営戦略として取り扱って差し支えない。

また、水道法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 92 号）による改正後の水道法（昭和 32 年法律第 177 号）に基づく水道基盤強化計画、都道府県水道ビジョン、水道広域化推進プランといった都道府県が策定する計画と経営戦略の内容に齟齬がないようにされたい。

(10) 前章において述べたとおり、「経営戦略」の「計画期間」は、個々の団体・事業を取り巻く環境、施設の老朽化状況、経営状況等を踏まえて、10 年以上の合理的な期間を設定することが必要である。

ただし、「投資試算」や「財源試算」に当たっては、中長期（30～50 年超）の推計を行い、経営状況の経年変化・類似団体との比較を踏まえた分析結果等を勘案するなどして、個別事業の実情に応じた合理的な期間を設定することが重要である。

(11) 工業用水道事業にあっても、おおむね上記の諸点に準じることとするほか、とりわけ相当程度の量の未売水を抱え、先行投資負担が増大している事業者が存在している状況を踏まえ、関係部局と連携をとりつつ、水需要の見直し及び施設計画の見直し、他用途への水源転換等を含め、幅広い観点から各種の方途を講じることにより経営健全化に努める必要があること。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 30 年 4 月 1 日	計画給水人口	4,680 人
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法適（財務規定等のみ一部適用）	現在給水人口	3,764 人
	令和 5 年 4 月 1 日	有収水量密度	0.18 千㎡/ha

(説明)

- ・供用開始年月日…事業の供用が開始された年月日。
- ・法適（全部・財務）・非適の区分…事業の法適（全部・財務）・非適の区分。地方公営企業法の適用を予定している場合は、予定年月日を記載すること。
- ・計画給水人口…事業計画において定めている給水人口。
- ・現在給水人口…現在、給水を行っている人口。
- ・有収水量密度…給水区域面積当たりの有収水量であり、有収水量密度が大きいほど、効率的な事業運営が行える経営環境にあると言える。



- 【要確認】事業の供用開始日、数値は外れ値でないか。
 【回答：済】OK（H27. 4. 1は直近の認可年月日、S30. 4. 1でよい）。
 【最終チェック：済】

諸元：『令和6年度地方公営企業決算状況調査_01 施設及び業務概況に関する調、30 施設及び業務概況に関する調(付表)』

供用開始年月日	S30. 4. 1	計画給水人口	4,680 人
法適用年月日	R5. 4. 1	現在給水人口	3,764 人
有収水量密度	0.18 千㎡/ha	年間総有収水量	393.51 千㎡
		給水区域面積	2,213 ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 <input type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)
施 設 数	浄水場設置数 6 箇所
	配水池設置数 19 箇所
施 設 能 力	2,961 m ³ /日
	管路延長 142 千m
	施設利用率 58.3 %

(説明)

- ・水源…該当する水源を選択。複数選択可。
- ・施設数…浄水場設置数及び配水池設置数。
- ・施設能力…浄水施設の計画一日最大配水（給水）能力。
- ・管路延長…全管路延長
- ・施設利用率…
一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。
当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。
経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、
数値が低い場合には、施設が遊休状態ではないかといった分析が必要である。

★【要確認】配水池設置数は20箇所とするか（令和6年度決算統計19箇所≠第1回審議会資料20箇所と相違です）。
【回答：済】19箇所（配水池の設置数は20箇所ですが、和合配水池が和合浄水場内の設置のため19箇所とします）。
【最終チェック：済】

諸元：『令和6年度地方公営企業決算状況調査 01 施設及び業務概況に関する調』

4. 施設源類	(4) 種	01 表流水	<input checked="" type="checkbox"/>
		02 ダム	<input type="checkbox"/>
		03 伏流水	<input type="checkbox"/>
		04 地下水	<input checked="" type="checkbox"/>
		05 受水	<input type="checkbox"/>
		06 その他	<input type="checkbox"/>

(6) 導水管延長(千m)	11.93
(7) 送水管延長(〃)	31.97
(8) 配水管延長(〃)	97.95
管路延長(千m)	141.85
(9) 浄水場設置数	6
(10) 配水池設置数	19

5. (1) 配水能力 (m ³ /日)	2,961	…施設能力
業 (2) 一日最大配水量 (m ³ /日)	2,030	
務 (3) 年間総配水量(千m ³)	629.95	…1日平均配水量 年間総配水量(千m ³) × (単位 m ³ 変換) 1,000 ÷ 365日

$$\text{施設利用率(\%)} = 58.29 = \frac{\text{1日平均配水量}}{\text{1日配水能力}} \times 100 = \frac{1,725.89}{2,961.00} \times 100$$

諸元：『水道・下水道事業運営審議会 第1回（令和7年10月）』

阿南町水道施設概要

資料No. 1

水道名	阿南町簡易水道	
許可年月日	平成27年3月26日	
給水区域	大下条地区 【川田、御供、中谷、大平、三共、大那木、千木、深見、小中尾、田上、井戸、小野、早稲田、平久、月ヶ島、和知野】 富草地区 【大島、大恩、雲雀沢、古城、栗野、鷺巣、門原、浅野、鴨目、上梅田、東平、下梅田、横林、新木田】 新野地区 【大村、寺山、原町、荒木、東町、本町、砂田、栃洞、川尻】 和合地区 【和合上、上和合】	
水源 [9ヶ所]	表流水：8ヶ所 ・ 地下水：1ヶ所	
浄水施設 [6ヶ所]	急速ろ過：4ヶ所 【大下条浄水場、富草浄水場、新野浄水場、和合上浄水場】 膜ろ過：1ヶ所 【北条浄水場】 塩素滅菌：1ヶ所 【上和合浄水場】	
配水施設 [20ヶ所]	富草寮配水池、富草第一配水池、富草第二配水池、富草第三配水池 北条第一配水池、北条第二配水池 早稲田配水池、深見配水池、中谷配水池、田上配水池 田上高区配水池、和知野配水池、平久配水池 大村配水池、荒木配水池、砂田配水池、栃洞配水池 和合上第一配水池、和合上第二配水池、上和合配水池	
管路 [141,893m]	導水管 11,540m	(取水口から浄水場までの管)
	送水管 32,369m	(浄水場から配水池までの管)
	配水管 97,984m	(配水池から各家庭までの本管)
阿南町の人口 (R7.3.31)	3,889人	
給水人口 (R7.3.31)	3,764人	
R6年度 1日最大配水量 (m ³)	2,030m ³	
R6年度 1日平均配水量 (m ³)	1,726m ³	

③ 料金

料金体系の概要・考え方	料金体系は、メーター口径毎に区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しています。現行の料金体系については以下の表のとおりです。						
	◆料金体系（税抜/1ヶ月あたり）						
	口径	基本料金	メーター 使用料	合計	従量料金		
		水量 ~10m ³			水量 11~40m ³	水量 41~110m ³	水量 111m ³ ~
	13 mm	1,731 円	81 円	1,812 円	187 円/m ³	228 円/m ³	244 円/m ³
	20 mm	2,851 円	152 円	3,003 円			
	25 mm	3,839 円	224 円	4,063 円			
40 mm	5,703 円	407 円	6,110 円				
50 mm	7,791 円	1,171 円	8,962 円				
75 mm	20,523 円	1,731 円	22,254 円				
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	令和2年4月1日						

(説明)

- ・料金体系の概要・考え方…
現行の料金体系の概要及びそれを採用している考え方等について記載。
資産維持費（資金収支方式で料金を算定している団体においては、資産維持費相当額）の算定の有無についても記載。
- ・料金改定年月日…
料金改定の実績がある場合は年月日を記載。なお、消費税のみの改定は含まない。

(記載例)

本市水道事業の料金体系は、メーター口径毎に区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しており、現行の料金体系については以下の表のとおりです。

(例) <料金表>

メータ口径	基本料金(●m ³) 1か月につき	●~●m ³	●~●m ³	●~●m ³	●m ³ 以上
●mm以下	●円	●円/m ³	●円/m ³	●円/m ³	●円/m ³
●~●mm	●円	●円/m ³	●円/m ³	●円/m ³	●円/m ³
●~●mm	●円	●円/m ³	●円/m ³	●円/m ³	●円/m ³
●mm	●円	●円/m ³	●円/m ³	●円/m ³	●円/m ³
●mm	●円	●円/m ³	●円/m ³	●円/m ³	●円/m ³
●mm以上	●円	●円/m ³	●円/m ³	●円/m ³	●円/m ³

※上表の金額には、消費税及び地方消費税相当額は含まれていない。

本市水道事業では、中期経営計画の計画期間である●年を料金算定期間とし、算定期間内の営業費用（人件費、薬品費、動力費、減価償却費、修繕費等）及び資本費用（支払利息、資産維持費）と料金収入が等しくなるように水道料金を設定する総括原価方式に基づいている。料金は、各使用者群に対して総括原価を各群の個別費用に基づいて配賦し、基本料金と従量料金に区分して設定している。なお、資産維持率は●%を見込んでいる。

- ★【要確認】料金表は水道・下水道事業運営審議会 第1回配布資料より税抜を転記。口径20mmの基本料金は別途指示。
【回答：済】R8.3月時点の料金でありOK。口径20mmの基本料金は2,851円。
- 【要確認】直近の料金改定年月日（消費税のみの改定は含めない）はR6決算統計より引用でよいか。
【回答：済】OK（令和2年4月1日）。 【最終チェック：済】

諸元:『令和6年度地方公営企業決算状況調査_01 施設及び業務概況に関する調』

6 ・ 料 金	(1) 料金体系 (末端給水)	01用途別	<input type="checkbox"/>	税 込 み	10
		02口径別	<input checked="" type="checkbox"/>		
		03その他	<input type="checkbox"/>		
	(ア)基本水量 (m ³)	1,904			
	(イ)基本料金 (円)	205			
(2) 料金体系 (家庭用)	(ウ)超過料金 (円/m ³)				
(2) 料金体系 (家庭用)	1か月10m ³ 当たり料金	口径13mm	1,904		
		口径20mm	3,136		
	1か月20m ³ 当たり料金	口径13mm	3,774		
		口径20mm	5,006		
(3) 料金改定年数	2 ~ 0	(4) 現行料金実施年月日	R2.4.1		
(5) 当年度実質 料金改定率 (%)	(ア)家庭用 (10m ³ /月)	単位	-		
	(イ)全体	0.1%	-		

諸元:『令和6年度簡易水道統計調査表(様式3-2)』

項目名称	変更後データ	記入内容
35 料金体系	口径別体系	1=用途別体系、2=口径別体系、3=単一制、4=定額制、5=その他 の番号を記入する。
36 基本水量	10 m ³	基本料金内で使用できる水量を記入する。料金体制が 4=定額制 又は 5=その他 の場合は空白とする。
37 基本料金	1,904 円	令和6年3月31日現在における家庭用料金(口径別料金の場合13mm)について消費税を含む料金を記入する。なお、円未満がある場合は切り捨てる。(2ヵ月料金は1ヵ月に換算。)段階別料金の場合は、最初の区分のm ³ 当りの料金を消費税を含む料金を記入する。料金体系が定額制とその他の場合は、基本料金に定額料金を記入する。
38 超過料金	205 円	1ヵ月当りに換算したメーター使用料を消費税を含む料金を記入する。メーター使用料がない場合は、0円とする。
39 メーター使用料	89 円	1ヵ月当りに換算したメーター使用料を消費税を含む料金を記入する。メーター使用料がない場合は、0円とする。
40 10m ³ 当り使用料	1,993 円	1ヵ月当り家庭用料金で10m ³ 使用(メーター使用料、消費税を含む。口径別料金の場合13mmの料金で記入する。2ヵ月徴収料金の場合は1/2とする。段階別料金で、最初の区分(基本水量)が10m ³ 以上の場合は、10m ³ 以上の料金とする。料金体系が定額制とその他の場合は、定額料金を記入する。
41 20m ³ 当り使用料	4,050 円	

諸元:『令7年度水道・下水道事業運営審議会 第1回配布資料』

水道・下水道料金のご案内

料金(個別)および計算方法

資料 No. 5

水道料金は2ヶ月に1度(偶数月)検針を行い請求しています。

例えば、4月・5月の使用量は6月頭に検針し、6月・7月に割って請求しております。
4月・5月で 20 m³使用した場合、6月に10m³分の請求・7月に10m³分の請求となります。
(休検された場合は、休検月の翌月が最終の請求となるようにまとめて精算をいたします。請求金額が2ヵ月分となりますが、精算によるものとなります。)

口径 (mm)	基本料金		従量料金(1 m ³ につき)		
	基本水量(m ³)	料金(円)	11~40 m ³ の部分	41~110 m ³ の部分	111 m ³ ~
13	10 m ³	1,731	187	228	244
25		3,839			
40		5,703			
50		7,791			
75		20,523			

口径 (mm)	メーター使用料 (円)	計算方法
13	81	
20	152	
25	224	
40	407	
50	1,171	
75	1,731	

基本料金 + 従量料金 + メーター使用料金
+ 消費税
一般家庭(口径 13mm)で 20 m³使用したとき
1,731 円(10 m³)+(187 円×10 m³)+81 円
+368 円=4,050 円

口径 (mm)	従量料金 1 m ³ につき (円)	計算方法
一律	208	

従量料金 + 消費税
一般家庭(口径 13mm)で 20 m³使用したとき
(208 円×20 m³)+416 円=4,576 円

※下水道料金へは、下水道のみ加入または下水道のみ別途計測している場合は、メーター使用料が加算されます。

④ 組織

職 員 数	課長 1 名、係長以下 4 名、合計 5 名。 環境水道係は簡易水道、下水道業務を兼任しています。
事業運営組織	<p style="text-align: center;">建設環境課環境水道係が所管しています。</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">建設環境課</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 課長 1 名 </div> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">環境水道係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 係長 1 名 ・ 担当 (正規職員 2 名、 会計年度任用職員 1 名) </div>

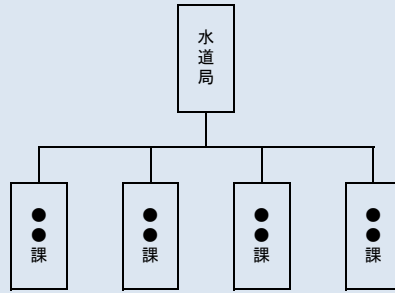
★【要確認】上記でよいか。【回答：済】OK。【最終チェック：済】

(説明)

・組織体制、職員数、職種、年齢構成等を、図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

(例)

<組織体制>



<職員数・職種・年齢構成等>

年齢	●●課	●●課	●●課	●●課	合計
61歳～	人	人	人	人	人
51～60歳	人	人	人	人	人
41～50歳	人	人	人	人	人
31～40歳	人	人	人	人	人
～30歳	人	人	人	人	人
合計	人	人	人	人	人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ①料金改定の実施
収支改善に向けて料金改定を行い、一般会計からの繰入金の低減を進めています。
- ②民営化、運営体制の確保
事業採算性の観点から、民営化は見込めない状況です。
小規模事業で専門人員に限られる中、料金徴収や起債管理について他部門の協力を得ながら取り組み、事業を継続的に運営できる体制を維持しています。
- ③施設更新の推進
平成28年度から令和元年度にかけて浄水場の更新を行い、令和3年度からは老朽管路の耐震化更新に着手しています。
これらの取組により、将来にわたって安定した供給を行うための基盤整備を行っています。
- ④公営企業会計への移行
令和5年度に公営企業会計へ移行し、財務諸表から資産（ストック）や費用構造の把握が可能となりました。
これらの情報を、料金設定や将来の更新見通しなどの経営判断・管理に活用しています。
- ⑤広域連携の検討
地形的制約から施設の広域化は難しい状況にあります。
共同発注や共同管理等の可能性について、飯伊圏域水道事業広域連携検討会へ参加させていただき、情報共有や将来的な連携の可能性について検討を進めています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法（昭和32年法律第177号）第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合（事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。）、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(説明)

民間活用、施設の統廃合、広域化、アセットマネジメント等の経営健全化の取組について、実施年度や概要、効果等を図表などを適宜用いながら分かりやすく記載すること。

(記載例)

本市水道事業は、●年に●地区において創設され、高度経済成長に伴い水需要が増加する中、●年に●地区、●年に●地区と段階的に水道事業の拡充を行ってきた。その後、●年に●市の編入合併に伴い給水区域を拡張し、●川の水利権の獲得や●浄水場の新設を行った。●年●月には水道ビジョンを策定・公表し、民間活用や施設の統廃合について検討を行うとともに、職員数について10年間で3割の削減を行った。そして、●年●月に市内の簡易水道を全て上水道に統合し、それに伴い●浄水場と●浄水場を廃止し、●浄水場を新設した。現在、本市水道では広域化の検討を県及び関係市町村と協議しており、持続的な経営のための努力を進めている。また、アセットマネジメントについては、厚生労働省の「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」における3Cレベルを実施している。

★【要確認】公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）や他団体例より参考記載例をまとめました、ご確認ください。

【回答：済】OK。

【最終チェック：済】

諸元：『公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和7年3月31日時点）』

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

実施状況

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

当町は山間僻地に位置し、簡易水道事業についても小規模なものであるため、事業廃止や民間活用が見込めない状況である。近年においては料金改定を行っており、一般会計からの繰入金については基準外も発生しているが徐々に減少していく見通しである。料金徴収や起債管理等他の課の協力をいただき運営しており、民営化についても採算が見込めないため不可であるとする。また、近隣町村とは山や谷を隔てており、施設の広域化は望めない状況である。共同発注や共同管理等の検討については、飯伊圏域水道事業広域連携検討会への参加をさせていただいている。事業については、平成28年度から令和元年度までかけて浄水場の更新を行い、令和3年度からは老朽管路の耐震管への更新に着手している。令和5年度からは公営企業会計へ移行したため、適正な料金体系や事業量を検討し、持続可能な事業運営を行う。

（3）経営比較分析表等を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

詳細は別紙【経営比較分析表】をご参照ください。

- ① 料金収入と必要経費のバランス改善
 經常収支比率は100%を上回っているものの、料金回収率は65.71%にとどまり、料金収入のみでは經常的経費が賅えていない状況にあります。
 主な要因は、企業債償還金の負担が大きく、その不足分を一般会計繰入金で補てんしていることであり、財政余力を圧迫しています。
 今後は、費用構造の見直し、料金水準の検証・料金改定による料金回収率の改善など、収入と必要経費のバランス改善に向けた取り組みが必要です。
- ② 安定供給に向けた備えの維持
 有収率は更新および修繕工事により改善傾向にあるものの、年度により変動がある状況です。
 （令和元年度～令和6年度の平均 65.72%）
 給水人口密度が低く、山間部の特性上、事業効率化には一定の制約はありますが、災害などで主要施設が停止した場合も給水維持が必要であり、一定の余裕を持った施設能力の確保が引き続き重要です。
 今後も漏水調査や計画的な更新を継続し、安定供給体制の維持に努める必要があります。
- ③ 施設老朽化対策と財政負担の平準化
 企業債残高対給水収益比率は1,011.69%で類似団体平均を上回るものの、全国平均と同程度の水準です。
 令和3年度より管路の計画更新を進めているほか、施設躯体の老朽化対策など、多額の財源を要する課題への対応が見込まれます。
 今後は、更新需要の平準化や補助金活用による財源確保等により、長期的な財政負担の抑制を図ることが求められます。

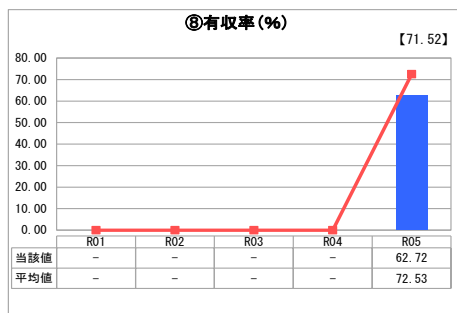
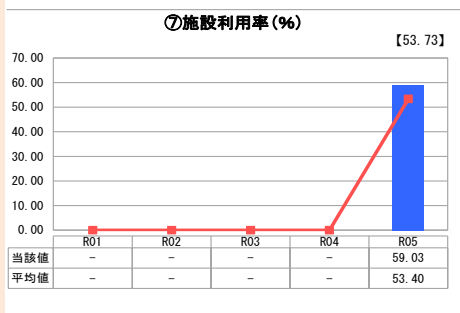
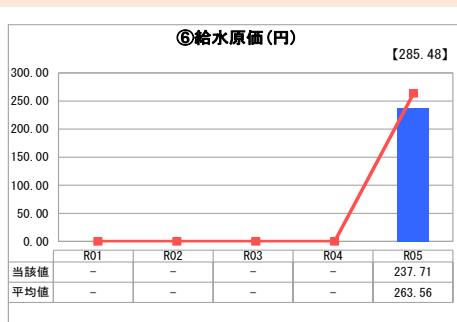
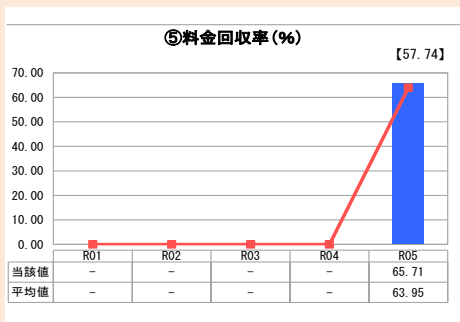
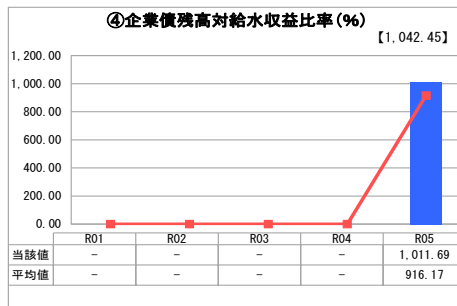
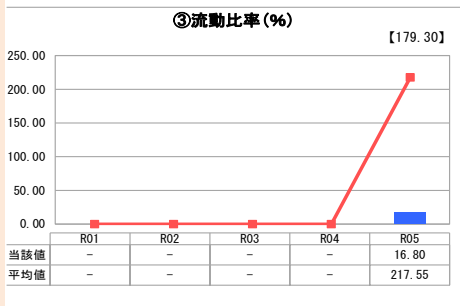
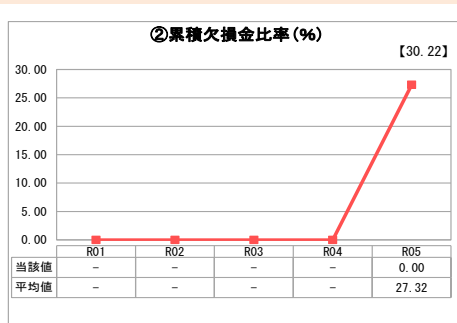
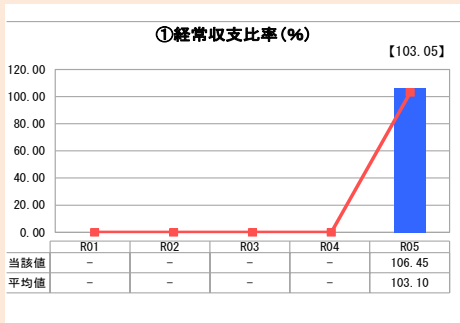
★【要確認】経営比較分析表を主軸に要約。事業指標は別紙、本文に含めない。有収率につき、R5年度決算統計の有収水量が誤りがあったため401,203m³を正とし97.10→62.72%へ修正。
 【回答：済】OK。【最終チェック：済】

諸元：『経営比較分析表（令和5年度決算）』

1. 経営の健全性・効率性

分析欄

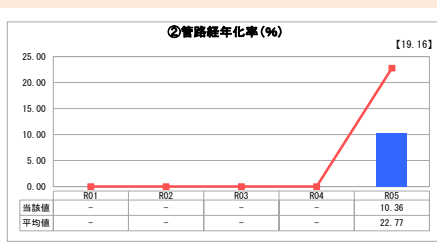
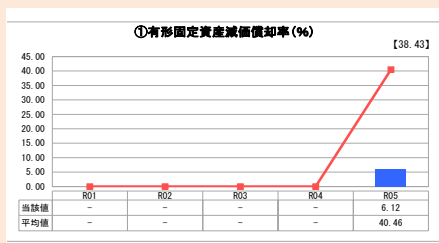
經常収支比率は平均値を上回り、106%を超えているが、一般会計繰入金に大きく依存していることが要因となっている。
 企業債残高対給水収益比率は昨年度を上回っているが、老朽化した管路更新工事に着手したため大幅な減少は見込めない。
 料金回収率は昨年度の51.08%より14.63%増加し65.71%であるが100%に満たないため、引続き経営改善に努めるとともに、令和7年度に上水道事業運営審議会を開催し、適正な料金への改定を行う予定である。
 有収率は、漏水調査や修繕工事を行い少しずつ上昇傾向であるが、引き続き漏水調査、修繕を実施しつつ管路更新を行うことによって改善を行う。

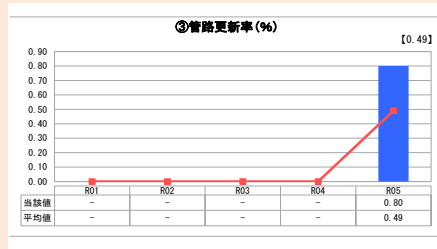


2. 老朽化の状況について

分析欄

主な浄水場の機械・電気設備は更新済みである。長期的には建屋、躯体の更新を計画する必要がある。
 管路は総延長が140km以上あり、その多くが昭和の終わりから平成の始めにかけて整備されたものである。老朽化が懸念されるが一挙に更新することは困難である。優先順位をつけた管路更新計画を策定したため計画に従って更新を進める。





全体総括
分析欄

給水に要する費用、企業債償還金が大きく、使用料以外の収入に一部依存している。また、漏水が原因で水を捨てている状況であるため、さらなる漏水調査、修繕に取組む必要がある。
使用料収入は、人口減に伴い減少していく見込みである。適正な料金設定については、令和6年度及び令和7年度に実施する経営戦略の改定と、3年ごとに実施している運営審議会等により継続的に検証を行う。

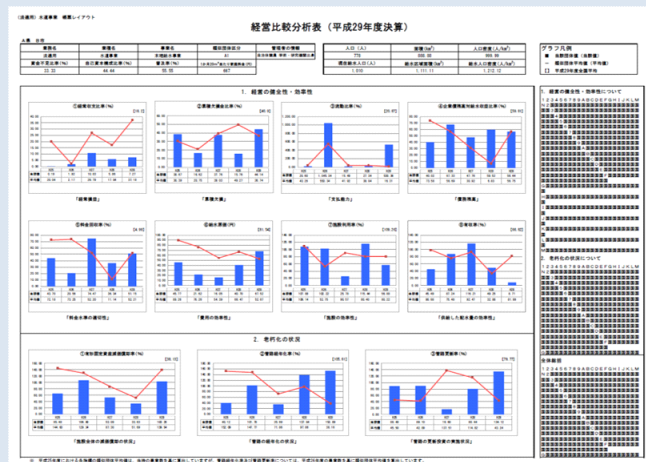
(説明)

・経営比較分析表等を添付するとともに、補足すべき内容（経営指標や日本水道協会「水道事業ガイドライン」における指標を活用した分析等）を記載すること。

・経営比較分析表においては、収益性（経常収支比率、料金回収率、給水原価）、効率性（有収率、施設利用率）、安全性（累積欠損金比率、流動比率、企業債残高対給水収益比率）、施設の老朽化状況（有形固定資産減価償却率、管路経年率、管路更新率）について、全国平均や類似団体平均と比較し、現状を分析すること。

・経営指標においては、給水人口で区分を行った上で、有収水量密度（有収水量／給水区域面積）の全国平均以上及び以下で区分し、類似団体平均を算出している。有収水量密度が低い団体は、効率的な事業運営が困難な経営環境にあるため、経営指標における類似団体平均の数値も参考の上、経営状況を分析すること。

・日本水道協会の水道事業ガイドラインでは、水質基準の指標、施設や管路の耐震率、災害対策に係る指標などがあるため、より詳細な経営状況を把握するために活用すること。



(記載例)

本市水道事業は、経営比較分析表において、経常収支比率が100%を上回っているが、料金回収率については100%を下回っている。料金回収率の分母である給水原価に下水道事業会計から負担金収入がある徴収費が含まれており、その金額を控除すると料金回収率は100%を超えており、料金収入によって経常的な経費を賄っている。類似団体平均と比較すると、給水人口区分の規模別類似団体平均を下回っているが、有収水量密度が同程度の類似団体の平均は上回っている。

また、有収率は●%を超えており、漏水率は●%を下回っている。施設利用率は、●%であるが、これは本市水道事業内で最大の施設能力を有する●浄水場が災害等により停止した場合でも、全市民に安定的に給水を行える水準を保つため余裕能力を確保しているためである。

さらに、安全性については、累積欠損金比率が0%であり、流動比率が●%を超えており、企業債残高対給水収益比率は500%程度であり、給水人口規模別の類似団体平均とほぼ同水準を保っている。

一方、施設の老朽化についてみると、有形固定資産減価償却率が●%であり、給水人口規模別の類似団体平均を上回っている。これは本市水道事業が●年前に給水を開始し、耐用年数を超えている資産が多いが、アセットマネジメントにより延命化しているためである。管路については、管路経年率が●%であり給水人口規模別の類似団体平均と比べて比較的高いが、管路更新率は●%に留まっている。

今後の課題としては、●●比率、●●比率の改善といったこと等が挙げられる。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

① 予測の方法

給水人口の予測にあたっては、【 行政区域内人口の予測 】×【 水道普及率 】による推計を行っています。

◆行政区域内人口の予測
『阿南町デジタル田園都市国家構想総合戦略（第6次阿南町総合計画・人口ビジョン）』の人口目標より設定しています。
『国立社会保障・人口問題研究所』による将来推計（2023）の令和12（2030）年に3,295人となる推計に対して、104人の人口減少数の緩和により、令和12（2030）年に3,399人の人口を維持することを目指しています。

◆水道普及率
行政区域内人口に対する給水人口の割合です。
令和17（2035）年度までに長野県の平均である 99.1%（※）を目指し、設定しています。
※令和5（2023）年度の長野県平均です。

② 予測の図表

給水人口の予測

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12	令和13	令和14	令和15	令和16	令和17
将来人口推計(人)	4,464	4,386	4,278	4,144	4,016	3,889	3,684	3,627	3,570	3,513	3,456	3,399	3,346	3,292	3,239	3,185	3,132
給水人口(人)	4,067	3,951	3,906	3,857	3,827	3,764	3,580	3,537	3,493	3,447	3,399	3,351	3,304	3,255	3,206	3,155	3,104

★【要確認】シミュレーションより①推計方法②グラフ・表を挿入します。
【回答：済】OK。
【最終チェック：済】

(説明)

給水人口の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法（考え方）や根拠等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

人口予測の方法例としては、過去の人口増減を基に増減率を算出するほか、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口や都道府県等が独自推計している人口推計（政策的な目標値等ではないもの）を適宜活用することが挙げられる。

(予測の方法例)

▶ ケース 1

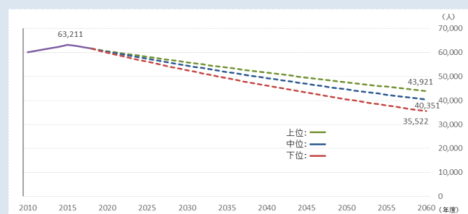
行政区域内人口×普及率×人口減少率(※)

※国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率

▶ ケース 2

現在給水人口×人口減少率(※)

※市総合計画で独自推計している地区ごとの人口推計（政策的な目標値ではないものを使用）における減少率



給水人口予測の推計にあたっては、●●を根拠として行政区域内人口×普及率×人口減少率(※)を採用し、高位・中位・低位の3パターンでの推計を行った。
※国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口における減少率

(2) 水需要の予測

① 予測の手法

水需要の予測にあたっては、【 給水人口の予測 】×【 1人あたりの有収水量 】により、有収水量の推計を行っています。

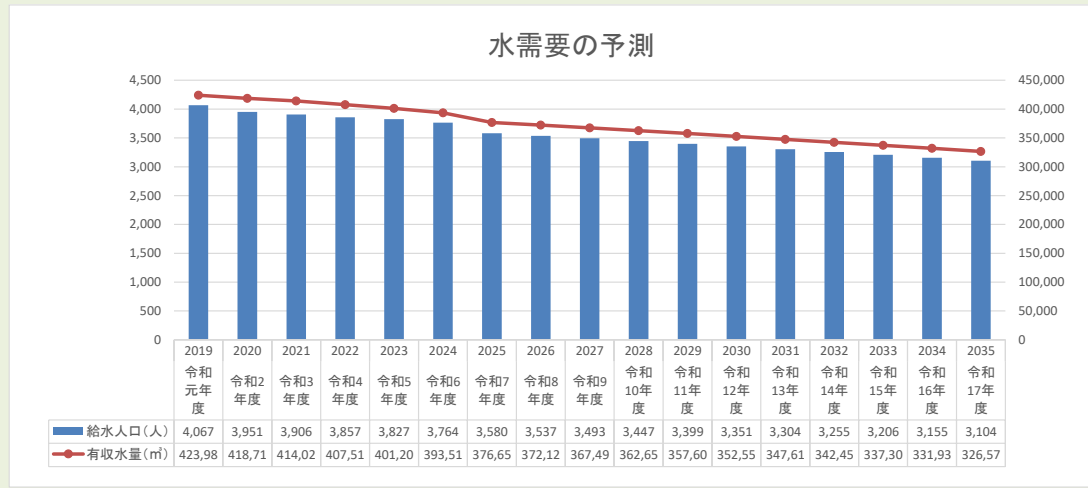
◆ 給水人口の予測

前述の推計のとおりです。

◆ 1人あたりの有収水量

直近5年間の1人あたりの年間有収水量を求め、その平均値より設定しています。

① 予測の図表



★【要確認】シミュレーションの推計方法、グラフ・表を挿入します。

【回答：済】OK。

【最終チェック：済】OK。

(説明)

水需要の予測について、図表などを適宜用いながら、予測の方法（考え方）や根拠等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

将来的な水需要（給水量）の把握については、用途別や口径別等で1日平均使用水量を推計し、有収率、負荷率により、1日平均給水量、1日最大給水量を予測することが基本である。その際には、給水人口の将来推計、大口使用者の動向、業務用水や工業用水の今後の需要、節水トレンドや地下水利用など、水需要の変化を適切に見込むことが重要である。将来必要な供給能力については、1日最大給水量に合理的な予備力等を考慮した上で把握する。将来的な水需要（給水量）及びそれに必要な供給能力については、「経営戦略」全体への影響が大きいため、可能な限り客観的なデータを収集して合理的に見積もることが重要である。

(予測の方法例)

○ 1日平均使用水量

▶ ケース1

生活用水量+業務営業用水量+工場用水量+その他用水量

生活用水量・・・給水人口の見込み×生活用原単位(※)

※1人1日使用水量の見込み

業務営業用水量・・・直近実績に直近5年間の減少率を乗じて推計

工場用水量・・・

直近実績に直近5年間の減少率を乗じて推計し、今後予定されている新規事業者の水量を加算

その他用水量・・・直近5年間の平均値

▶ ケース2

小口径水量(13~25mm)+中口径水量(30~50mm)+大口径水量(75mm以上)

小口径水量・・・1人1日平均使用水量(※)×給水人口の見込み

※直近10年間の実績を基に将来需要を推計

中口径水量、大口径水量・・・用途ごとに直近10年間の実績を基に将来需要を推計

○ 大口使用者の動向

▶ ケース1

・直近10年間の大口使用者の利用実績、大口使用者へのアンケート及びヒアリングを基に推計

▶ ケース2

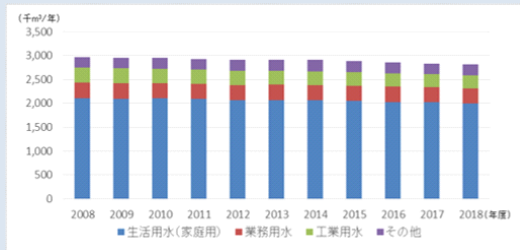
・直近5年間の大口使用者の利用実績から平均増減率を算出し、将来需要を推計

・計画策定の段階で新規契約が見込めたものについては、将来見込みに加味

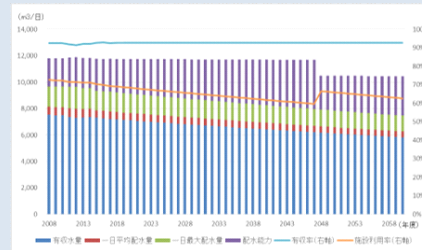
- 有収率
 - ▶ ケース 1
 - 有効率－無収率
 - 有効率・・・直近10年間の実績と配水管整備計画や漏水防止対策の将来計画を基に設定
 - 無収率・・・直近10年間の平均値
 - ▶ ケース 2
 - ・計画期間内の更新投資を踏まえた目標値
 - ▶ ケース 3
 - ・直近の有収率×直近5年間の平均増減率

- 負荷率
 - ▶ ケース 1
 - ・直近10年間の最低値
 - ※異常気象等による突発的な給水量の増加にも対応できるようにするため
 - ▶ ケース 2
 - ・直近5年間の平均値
 - ※直近5年間の負荷率の推移がほぼ一定のため

(記載例)



用途別年間配水量の推移



配水量等の推移と将来推計

水需要の予測にあたっては、以下を根拠とした。

- 1日平均使用水量
 - 生活用水量＋業務営業用水量＋工場用水量＋その他用水量を採用。
 - 生活用水量・・・給水人口の見込み×生活用原単位(※)
 - ※1人1日使用水量の見込み
 - 業務営業用水量・・・直近実績に直近●年間の減少率を乗じて推計
 - 工場用水量・・・直近実績に直近●年間の減少率を乗じて推計し、今後予定されている新規事業者の水量を加算
 - その他用水量・・・直近●年間の平均値
- 大口使用者の動向
 - 直近10年間の大口使用者の利用実績、大口使用者へのアンケート及びヒアリングを基に推計
- 有収率
 - 有効率－無収率を採用。
 - 有効率・・・直近●年間の実績と配水管整備計画や漏水防止対策の将来計画を基に設定
 - 無収率・・・直近●年間の平均値
- 負荷率
 - 直近10年間の最低値を採用
 - ※異常気象等による突発的な給水量の増加にも対応できるようにするため

(3) 料金収入の見通し

① 予測の方法

料金収入の見通しにあたっては、【有収水量の予測】×【供給単価】による推計を行っています。

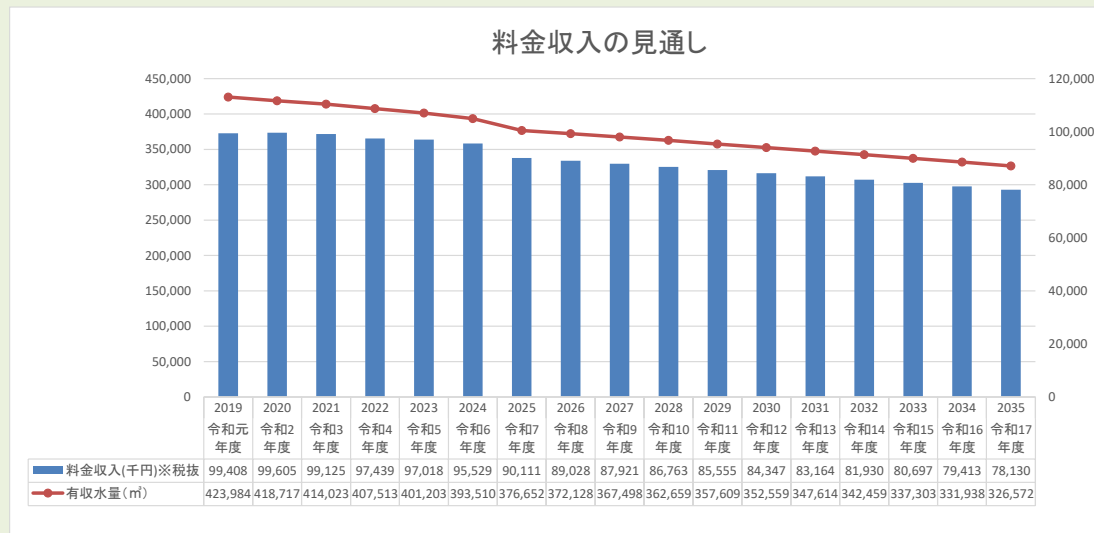
◆有収水量の予測

前述の推計のとおりです。

◆供給単価

直近5年間の有収水量1m³あたりの年間料金収入(税抜)を求め、その平均値より設定しています。

② 予測の図表



★【要確認】シミュレーションの推計方法、グラフ・表を挿入します。

【回答：済】OK。

【最終チェック：済】

(説明)

料金収入の見通しについて、図表などを適宜用いながら、見通しの方法(考え方)や根拠等も含め、分かりやすく記載すること。必要に応じて過去の推移についても記載すること。

料金収入は、独立採算制を基本とする水道事業においては、財源の根幹をなすものであることから、給水人口の将来推計、大口使用者の動向、節水トレンドや地下水利用など、水需要の変化を適切に見込んだ上で、算定することが必要である。

具体的には、有収水量の見込みに供給単価を乗じる方法やより詳細な推計とするため、料金区分ごとに推計し積み上げる方法などが考えられるが、各団体の実情に応じて適切な方法を選択することが重要である。

(見通しの方法例)

▶ ケース1

有収水量×供給単価

・用途別(家事用、業務用、工場用、その他)に、有収水量と供給単価を算定

有収水量・・・

家事用：人口ビジョンを基に推計した給水人口に、1人当たり有収水量(使用水量)の見込みを乗じて推計

業務用：直近の実績値に、直近5年間の有収水量の減少率を乗じて推計

工場用：直近の実績値に直近5年間の有収水量の減少率を乗じ、

更に新規の大口使用者の見込み水量を加味して推計

その他：直近5年間の平均値

供給単価・・・直近の実績値(用途別)

▶ ケース2

有収水量×供給単価

・用途別(家事用、業務用、工場用、その他)に、有収水量と供給単価を算定

有収水量・・・直近の有収水量に将来人口推計、大口使用者の需要見込みを加味して推計

供給単価・・・直近10年間の最低値

▶ ケース3

基本料金+従量料金

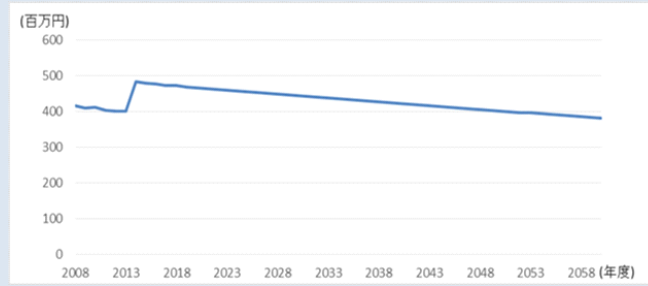
・口径別に、基本料金と従量料金を算定

基本料金・・・口径別給水延戸数(※)×口径別基本料金

※直近の実績値に直近10年間の減少率を加味

従量料金・・・全体の水需要予測を踏まえ、各段階別に水量を推計し、段階別の料金単価を乗じた

(記載例)



料金収入の推移と将来推計

料金収入の予測にあたっては、以下を根拠とした。

有収水量 × 供給単価 を採用。

有収水量・・・直近の有収水量に将来人口推計、大口使用者の需要見込みを加味して推計

供給単価・・・直近●年間の最低値

(4) 組織の見通し

現状、業務は必要最低限の人員で運営しており、これ以上の人員削減は維持管理の観点から現実的ではないと考えています。

中長期的な業務継続を見据え、職員間での業務継承が円滑に行えるよう、情報の共有化を進めるとともに、業務の委託可能性についても検討を進めてまいります。

★【要確認】必要最低限の人員で運営維持、人員課題を情報共有・業務委託で補っていく方向性でよいでしょうか。

【回答：済】OK。

【最終チェック：済】

(説明)

定員の管理計画等を踏まえた将来の職員数の見通し等について、図表等を適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

(記載例)

技能職員は既に採用を行っていないため、現在の職員が退職する20年後には0人となる。技術職員と事務職員については、退職した職員の分は新規採用職員で補充する形で現行の人数を維持することを想定しており、職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務の見える化や共有、研修の充実などを図っていく。

(単位：人)

	2018 年度	2028 年度	2038 年度	2048 年度	2058 年度
技術職員	5	5	5	5	5
技能職員	2	1	0	0	0
事務職員	7	7	7	7	7
合計	14	13	12	12	12

職員数の推移

3. 経営の基本方針

<p>◆憲章より『まちづくりの基本理念』</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 自然を愛し 水と空気の美しい町にします(2) 教育を重んじ かおり高い文化の町にします(3) 福祉の輪を広げ 思いやりのある町にします(4) 産業をおこし 暮らしのうるおう町にします(5) 明るい家庭をつくり 健康で平和な町にします <p>を掲げ、真に豊かな暮らしが実現できるまちを創造します。</p>
<p>◆『阿南町デジタル田園都市国家構想総合戦略（第6次阿南町総合計画・人口ビジョン）』より基本方針</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 基本方針 住民が安心して住み続けられるための生活基盤（ライフライン）整備を推進して災害に強いまちづくりに努めます。(2) 施策目標 適切な水質管理を維持し安全な水を供給するとともに、経年劣化による漏水や水質事故を防止するため、老朽管の更新を計画し、また被災時の危機管理マニュアルを策定し、迅速に応急給水や復旧活動が行えるようにします。(3) 施策の基本方向<ol style="list-style-type: none">①水の安全供給を行います ～老朽化対策と安定供給の確保～<ul style="list-style-type: none">・老朽化した管路や設備について、施設更新計画に基づき計画的な更新を進めます。・点検や漏水調査、修繕を通じて有収率の向上を図り、安全で安定した水の供給体制を維持します。②水道運営の見直しと水道事業の周知を行います ～経営の透明化と住民理解の促進～<ul style="list-style-type: none">・公営企業会計による財務状況を把握し、住民や議会への情報提供と、職員の経営意識を高めます。・上下水道事業運営審議会を通じて適正な料金体系を検討します。・学校教育や施設見学、水道教室の開催を通じて、住民の節水意識と水道事業への理解を深めます。③防災対策の推進 ～災害時の応急給水体制の整備～<ul style="list-style-type: none">・南海トラフ地震などの大規模災害を想定し、危機管理マニュアルを整備します。・応急給水や復旧活動を迅速に行えるよう、必要な設備整備や関係機関との協定締結を進め、地域の防災力を高めます。
<p>◆『阿南町公共施設等総合管理計画 令和4（2022）年3月改定』より基本方針</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 国の「水循環基本計画」を基本とし、老朽化した上水道や下水道施設をはじめとする水インフラの長寿命化、適切な更新、耐震化など戦略的な維持管理や更新等を推進します。(2) 予防保全型の施設管理を実施するための定期的な点検及び調査を実施します。(3) 緊急度基準に基づき安全確保のための腐食のおそれの大きい管路等の改築を実施します。(4) 健全度基準に基づき長寿命化のため標準耐用年数を経過した施設等の改築を実施します。

★【要確認】『阿南町デジタル田園都市国家構想総合戦略』＋『阿南町基本理念』、『総合管理計画』のまとめを含む内容とするか。
【確認：済】『阿南町基本理念』『総合管理計画』も含む内容とする。
【最終チェック：済】

(説明)

1. 事業概要及び2. 将来の事業環境を踏まえ、公営企業として事業を継続実施していく上での経営理念や基本方針等の基本的な考え方を記載すること。また、計画期間内における具体的な取組・目標等も記載すること。

(記載例)

高品質な安全でおいしい水の安定供給、災害・テロ等への危機管理対策、お客様サービスの向上、地域・社会への貢献の4本柱を理念に、経営基盤の強化を図っていきます。

- 高品質な安全でおいしい水の安定供給
 - ・水源の確保
 - ・水源から蛇口までの水質の適正な管理
 - ・老朽化した施設及び管路の適切な更新
- 災害・テロ等への危機管理対策
 - ・管路の耐震化やネットワーク化
 - ・浄水施設の覆蓋化、浸水対策、自家発電設備の増強
 - ・災害発生時の応急体制の充実
- お客様サービスの向上
 - ・双方向のコミュニケーション
 - ・お客様の利便性の向上
- 地域・社会への貢献
 - ・エネルギー・環境対策
 - ・周辺事業者との協力関係

- 経営基盤の強化
 - ・人材の確保・育成
 - ・民間事業者も含めた運営体制
 - ・計画的、効率的な財政運営

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（説明）

「投資試算」及び「財源試算」に当たっては、現時点で反映可能な経営健全化や財源確保に係る取組を踏まえて試算を行い、その上で、将来の料金収入の減少、更新需要の増大を見据えた料金水準の適正化、広域化や更なる民間活用を反映した投資のあり方の見直し等を複合的に検討し、具体的なシミュレーションを行い、より実現可能な方で「収支均衡」を図る必要があり、その内容や方法についても記載すること。

その際には、それぞれの投資（財源）の内容が、投資財政計画にどう対応しているのか、収支ギャップの解消のための施策が投資財政計画のどの部分に反映されているのか分かりやすく記載する必要がある。

その他にも計画期間における積算の考え方、投資（財源）内容、料金設定、繰入金（基準内外問わず）、事後検証しやすくするための目標を具体的に記載することを留意し、図表なども適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	適切な更新計画による施設の維持・更新

※目標設定をするにあたり、複数の推計パターン（高位・中位・低位）で試算を行うこと。
また、計画期間に関わらず、可能な限り長期目標（30～50年超）についても記載すること。

管路および施設の老朽化に伴う更新需要の増加を見据えて、建設事業費の平準化と計画的な更新を行っていきます。
有収率：（令和6年度基準値）62.47% →（目標値）70%以上維持とし、安定供給のための投資を行っていきます。

◆管路の更新

- ・令和8年度～令和12年度
収支計画期間内、事業費は582,666千円。
令和元年度管路更新計画にて老朽度・耐震度・重要度等総合評価によりルート上の優先順位を設定しています。
令和3年度から開始、10年間の計画とし、財源は補助金（1/3）を活用し、更新しています。
- ・令和13年度～令和17年度
収支計画期間内、事業費は450,000千円。
更新需要の平準化と補助金の活用を図り、更新計画以外のルートについても計画的に更新を行っていきます。

◆施設躯体の更新

収支計画期間内、事業費は未計上です。
管路更新が終了次第、計画的に改築・更新を行っていきます。

◆その他

収支計画期間内、事業費は年間5,000千円。
機械設備の計画更新は終了しています。
老朽度等による優先付けの上、改良・更新を行っていきます。

主な建設改良工事の予定は、以下のとおりです。

- ・令和8年度 第二導水ポンプ場 非常用発電機更新工事
- ・令和9年度 管路更新工事（川田、粟野～横林）
- ・令和10～12年度 管路更新工事（深見、粟野～横林）

★【要確認】シミュレーションのヒアリング・審議会検討資料より概要をまとめ、『阿南町デジタル田園都市国家構想総合戦略（第6次阿南町総合計画・人口ビジョン）』より期間内での目標値設定。

【回答：済】管路更新が終了次第、施設更新も計画的に実施していく。

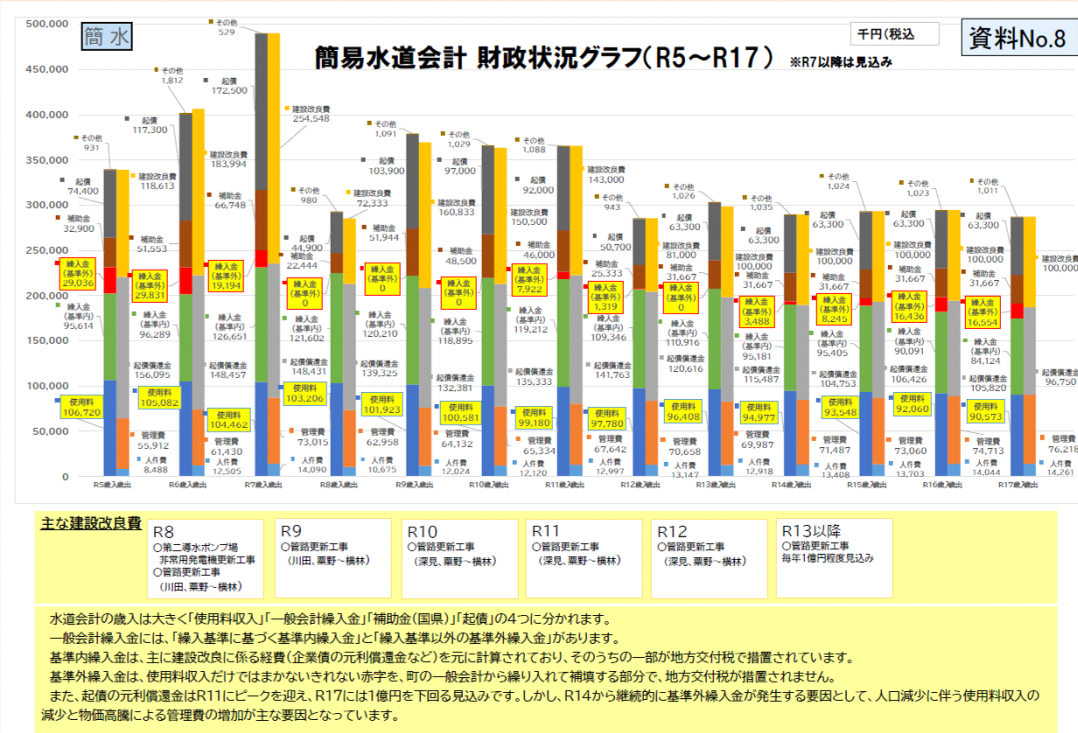
【最終チェック：済】

諸元：『阿南町デジタル田園都市国家構想総合戦略（第6次阿南町総合計画・人口ビジョン）』

No	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	重要業績評価指標KPI (主な成果指標) ※基準値は「R5」、目標値は「R11」の設定		
				成果目標	基準値 (R5)	目標値 (R11)
53	1	◎	★森林環境与税を活用した森林整備、経営管理施設の選定と実施 ★意向調査の結果を基に、状況に見合った森林整備ができる箇所を選定実施します。	森林経営計画の認定箇所数	0	3
54	1	◎	★防災・減災の観点から、計画的な森林整備及び景観整備の実施 ★有害樹木除去の実施 ★見名の貯木場の有効活用 ★町有林を活用した森林整備 ★水道設備の老朽化対策 ★有収率の改善 ★適正な料金の検討	森林環境与税を活用した森林整備及び景観整備実施箇所数 (箇所)	4	4/年
55	1	◎	★有害樹木除去の実施	景観整備の実施件数 (件)	22	22/年
56	1	◎	★見名の貯木場の有効活用	景観整備の実施件数 (件)	22	22/年
57	1	◎	★町有林を活用した森林整備	景観整備の実施件数 (件)	22	22/年
58	1	◎	★水道設備の老朽化対策	水道更新計画の作成	作成	作成
59	1	◎	★有収率の改善	有収率 (%)	62.7	70
60	1	◎	★適正な料金の検討	水道教室の開催数 (回)	4	4/年
61	1	◎	★水道設備の見学の推進	水道集塵排水接続率 (%)	84.23	87.5
62	1	◎	★危機管理マニュアルの作成	合併浄化槽普及率 (%)	78.95	88.72
63	1	◎	★災害時の備え	要対策路線の整備の完了 (張りkm)	0.9	0
64	1	◎	★施設の維持管理 (農集排)	点検判定Ⅲ以上の橋梁構築率 (%)	99	99
65	1	◎	★経営の改善 (農集排)			
66	1	◎	★災害に備えた設備、制度などの整備 (農集排)			
67	1	◎	★接続率・普及率の向上 (農集排)			

No	基本目標	基本方針	基本計画 (施策の展開)	取組内容
53	1	◎	★森林環境与税を活用した森林整備、経営管理施設の選定と実施	・優先的に森林整備が必要な箇所を選定します。 ・森林所有者への森林経営に関する意向調査を行います。 ・意向調査の結果を基に、状況に見合った森林整備ができる箇所を選定実施します。
54	1	◎	★防災・減災の観点から、計画的な森林整備及び景観整備の実施	・未整備の森林のうち、優先的な箇所を選定し間伐などの森林整備を実施します。 ・森林や観光施設の景観整備、支那木伐採などの環境整備を実施します。
55	1	◎	★有害樹木除去の実施	・有害樹木による森林被害を軽減させるために、有害樹木及び防除対策を実施します。
56	1	◎	★見名の貯木場の有効活用	・公共事業などで伐採した木材について、地域内で有効活用し、地域消費の拡大を図ります。
57	1	◎	★町有林を活用した森林整備	・町有林を活用した森林整備を実施します。 ・町有林を活用し、林業体験などの観光に結びつく多面的な取組みを目標とします。
58	1	◎	★水道設備の老朽化対策	・老朽化した設備、管路などについて、必要な維持と更新を進めます。 ・管路更新計画を策定し、更新に着手します。
59	1	◎	★有収率の改善	・施設の点検や効率的な漏水調査、修繕を行い、有収率を向上します。
60	1	◎	★適正な料金の検討	・水道・下水道事業運営検討委員会を通じて、適正な料金の検討に努めます。 ・公共企業会計への移行、固定資産台帳の利用を通して、経費削減(利益・損失)、財政状態(資産・負債)の把握を行います。 ・分かりやすい財務情報に基づき、議会への情報提供を行うと共に、議員の経営マインドを向上します。
61	1	◎	★水道設備の見学の推進	・学校の授業を通して水道事業の周知と水道を利用することへの水道意識の向上を図ります。
62	1	◎	★危機管理マニュアルの作成	・南海トラフ地震を想定した被災時の対応方針を定め、被災後の迅速な応急給水及び復旧活動の実施を図ります。
63	1	◎	★災害時の備え	・被災時の被害軽減及び迅速な初動対応のため、設備の整備と協定の締結を行います。
64	1	◎	★施設の維持管理 (農集排)	・施設の適切な維持管理に努め、必要な設備などの更新を行い施設の長寿命化を図ります。
65	1	◎	★経営の改善 (農集排)	・必要な料金の見直しを行い、適正な料金設定に努めます。 ・効率の良い運営、経営に努めます。
66	1	◎	★災害に備えた設備、制度などの整備 (農集排)	・災害時の被害軽減及び被災直後の初動対応の円滑化のための設備や制度の整備に努めます。
67	1	◎	★接続率・普及率の向上 (農集排)	・未接続のご家庭へ農集排への接続及び合併浄化槽の普及をお願いして接続率の向上を図ります。

諸元：『水道・下水道事業運営審議会 第1回 (令和7年10月)』



※計画期間内に実施する主な投資の内容（施設名、時期、金額など）について、図表なども適宜用いながら、分かりやすく記載すること。
 ※また、収支計画の策定に当たって反映した取組について、内容（対象施設、時期、金額など）を記載すること。

- ＜取組例＞
- ・民間の資金・ノウハウ等の活用に関する事項
 - ・施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）に関する事項
 - ・施設・設備の合理化（スペックダウン）に関する事項
 - ・アセットマネジメントに基づく施設・設備の長寿命化等の投資の平準化に関する事項
 - ・広域化に関する事項
 - ・防災・安全対策に関する事項
 - ・その他

(説明)

「投資試算」は、将来にわたって安定的に事業を継続していくために必要となる施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画である。

必要となる投資の見通しを立てるためには、将来的な水需要（給水量）とそれに必要な供給能力を把握した上で、施設の将来像を想定し、施設を設置・維持・廃止していくために必要なコストを計算する。

目標設定については、計画期間の目標に加えて、可能な限り長期間（30年～50年超）で複数の前提で行ったその試算結果及びそれに基づく長期目標も併せて記載すること。

計画期間内に実施する主な投資の内容（施設名、時期、金額など）について、図表なども適宜用いながら、分かりやすく記載すること。

また、収支計画の策定に当たって反映した取組について、内容（対象施設、時期、金額など）を記載すること。

i) 目標設定

(説明)

「投資試算」の目標は、サービスの提供を安定的に継続するために必要な施設・設備の投資水準を踏まえて設定することが重要である。

目標設定に活用する指標は、各団体の実情を勘案し適切なものを選択する必要がある。

一つの指標では、適正な投資水準を把握することが困難であることから、複数の指標について目標を設定する必要がある。

また、事業の継続に必要な投資を確保していくための指標と施設等の合理化等を進めていくための指標をバランスよく組み合わせることが重要である。

目標設定に活用する指標については、有収率、管路更新率、管路経年化率、施設利用率などが考えられる。災害対策や危機管理の観点から、浄水施設、配水池の耐震化率、基幹管路の耐震適合率を目標設定に活用することも考えられる。

なお、施設利用率は、ダウンサイジング等による施設規模の適正化等を進めていくための指標となる。

目標値については、各団体の状況や全国平均、類似団体平均、近隣団体との比較等を踏まえ、適切に設定する必要がある。

例えば、管路更新率の場合、継続的に1.0%を下回っているような団体においては、更新に100年以上を要する状況となっていることから、耐用年数を踏まえて適切な目標値を設定することが重要である。

(記載例)

▶ ケース 1

<目標>

- ・ 管路更新率：1.67% (←1.19%)
- ・ 有収率：90.0% (←87.5%)
- ・ 施設利用率：74.2% (←67.5%)

<考え方>

適切なペースで管路を更新することで有収率が向上し、収益性が改善するため、管路更新率を重視。

また、水需要に対して供給能力が過大になっていないか確認し、ダウンサイジング等による施設規模の適正化を図るため、施設利用率を目標として設定。

▶ ケース 2

<目標>

- ・ 有収率：95.0% (←94.5%)
- ・ 管路経年化率：10.0% (←12.5%)
- ・ 基幹管路耐震適合率：83.5% (←66.5%)
- ・ 浄水施設耐震化率：100% (←19.9%)

<考え方>

安心で安定した水道を目指すため、老朽管の更新と水道施設の耐震化に注力するための指標を中心に設定。

基幹管路耐震適合率の目標値は、●年度までに100%を実現することを踏まえ設定。

ii) 建設改良費の推計

(説明)

建設改良費は、更新投資と新規投資に大別されるが、普及率が98.1%（令和元年度）まで達し成熟期を迎えた水道事業においては、特に更新投資に係る需要予測が重要である。

更新投資に係る需要予測については、施設・設備、管路等といった合理的な資産区分に切り分けることが重要である。

また、過剰投資の排除や合理化の観点から、将来の需要予測の段階で可能な限り、ダウンサイジング、長寿命化によるライフサイクルコストの低減、新技術によるコスト削減等を検討し、これらの検討結果を反映させることが重要である。

ただし、過剰投資の排除や合理化等により、投資額を抑制させることが重要であって、単に実施すべき更新投資を将来に先送りすることで、投資額を削減することのないよう留意が必要である。

なお、新規投資がある場合には、過剰投資や重複投資とならないように精査が必要である。

それらを取りまとめた結果、投資時期に偏在があれば優先順位付けをした上で平準化を行うことが重要である。

また、必要に応じて、耐震化等の観点から前倒しで更新すべき資産がないかについて検討するとともに、管路について、特に、管路経年化率が高い場合、管路更新率が低い場合には、計画的・効率的な更新に取り組む必要があることに留意が必要である。

【建設改良費の積算の考え方】

▶ ケース 1

<更新>

〔施設・設備〕

- ・ 施設ごとに老朽化の状況、過去の更新サイクル、長寿命化の取組を加味した上で、各年度の事業費を積算
- ・ 建材費や人件費の高騰を加味（管路、新設も同様の取扱い）

〔管路〕

- ・耐震化率の目標を達成するために必要な事業費を年度ごとに積み上げ
- ・重要給水施設への管路の耐震化を優先
- ・一時期に事業費が偏在することから、優先順位を踏まえ平準化

<新設>

- ・区画整理に伴う新設については、事業計画による積み上げ
- ・未給水区域の解消のために行う新設については、過去の実績を踏まえて事業費を積算

▶ ケース 2

<更新>

〔施設・設備〕

- ・個別に更新計画の所要額を反映
- ・過去の修繕履歴や老朽化の状況等を踏まえ、優先度の高いものから更新することとして事業費を積算

〔管路〕

- ・管路更新率を0.23%から1.0%に引き上げるための事業費を積算
- ・断水リスクが高い大口径管等、重要度の高い管路を優先
- ・耐用年数や管種、布設年度などを加味し、漏水リスクが高い管路を優先

<新設>

- ・新規投資に当たっては、個別の整備計画に計上している事業費を反映

【更新周期（耐用年数）の考え方】

▶ ケース 1

<施設・設備>

- ・点検や修繕の記録の分析等から得た技術的知見に基づき、実態に即した更新周期を設定

<管路>

- ・過去に蓄積した維持管理情報、近年の管材料の耐久性向上、その他技術的知見を踏まえて設定した耐用年数

に、

重要度を加味して更新周期を設定

▶ ケース 2

<施設・設備>

- ・施設については、使用されているコンクリートの「中性化深さ」及び「圧縮強度」を測定し、その結果から劣化予測式を立て更新周期を設定
- ・設備については、現地調査やメーカーへのヒアリングから、各設備の劣化診断を実施し、その結果と各種指針に示される耐用年数などを踏まえ更新周期を設定

<管路>

- ・国内外の文献等を研究し、管種や布設年度ごとに更新基準年数を設定

▶ ケース 3

<施設・設備>

- ・過去の実績及び他の水道事業体の設定事例等を基に、施設重要度及び構造体の種別によって更新周期を設定

<管路>

- ・新設管：他の水道事業体の設定事例及びメーカーや業界団体の技術資料を基に、更新周期を設定
- ・既設管：過去の実績及び他の水道事業体の設定事例等を基に、管種及び耐震性能に応じて更新周期を設定

【管路の布設単価の考え方】

▶ ケース 1

- ・過去の工事の実績を基に管種・口径別に標準単価を設定

▶ ケース 2

- ・厚生労働省「水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き」を基に設定

iii) 減価償却費の推計

(説明)

減価償却費は、固定資産台帳に登録されている償却資産及び今後の更新投資等により取得する償却資産に係る減価償却費の見込みに基づき算定する必要がある。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	適切な財源確保による安定経営
-----	----------------

※目標設定をするにあたり、複数の推計パターン（高位・中位・低位）で試算を行うこと。
また、計画期間に関わらず、可能な限り長期目標（30～50年超）についても記載すること。

<p>今後、管路更新等により多額の費用が必要となることから、更新費用の確保や健全な事業運営のために適正な料金設定を行い、料金回収率と経常収支比率の増加を目指します。 水道普及率：（令和6年度基準値） 96.79% →（目標値） 99.1%とし、料金収入の向上を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設改良費の財源 管路更新計画等をもとに、国庫補助金、企業債、一般会計繰入金（基準内）を積み上げています。 なお不足額は一般会計繰入金（基準外）で補てんしています。 ・維持管理費の財源 料金収入、一般会計繰入金（基準内）を充当、積み上げています。 なお不足額を一般会計繰入金（基準外）で補てんしています。 <p>※一般会計繰入金（基準内・基準外） 総務省『地方公営企業繰出金について（通知）』の繰出基準に基づき算定した金額を基準内としています。</p>
<p>◆料金収入 令和8年度の料金改定による5%増額を見込み、算出しています。 料金の改定・検証にあたり、今後の人口減少による料金収入の減少や光熱費等の高騰状況、安定した事業運営と将来の施設更新需要への備えを鑑み、試算を行っています。 収支計画期間の料金対象経費に対する料金の割合は約38%と低い水準です。引き続き、原価についての評価、検証を行っていきます。</p> <p>◆補助金 社会資本整備総合交付金対象事業費の1/3を国庫補助としています。</p> <p>◆一般会計繰入金 前述の更新需要を見込み、補助金や料金収入などの財源を確保し、必要額を補てんしています。</p> <p>◆企業債 企業債に関しては起債の元利償還金は令和11年度にピークを迎え、令和17年度には1億円を下回る見込みです。 各年度の建設改良等に必要企業債の発行を予定しています。</p>

★【要確認】シミュレーションのヒアリング概要をまとめ、R8年料金改定予定を記載。原価計算書にて料金水準（原価が回収できているか）を算出。
【回答：済】ヒアリングおよびガイドライン参考にまとめ。
【最終チェック：済】

※財源（料金、企業債、繰入金、国庫補助等）の積算の考え方等について記載すること。

※また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容（対象施設、時期、金額など）を記載すること。

<取組例>

- ・料金に関する事項
- ・資産の有効活用（例：遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など）に関する事項
- ・その他

※料金回収率の目標及び別添の原価計算表などを参考に原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること。

（説明）

目標設定については、投資と同じように計画期間の目標に加えて、可能な限り長期間（30年～50年超）で複数の前提で行ったその試算結果及びそれに基づく長期目標も併せて記載すること。

財源（料金、企業債、繰入金、国庫補助等）の積算の考え方等について記載すること。

また、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組について、内容（対象施設、時期、金額など）を記載すること。

加えて、料金回収率の目標及び別添の原価計算表などを参考に原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること。

i) 目標設定

(説明)

目標に活用する指標は、各団体の実情を勘案し、適切なものを選択する必要がある。
投資の目標と同様、一つの指標では、持続可能な財源水準を把握することが困難であることから、複数の指標について目標を設定する必要がある。
また、費用に対する収益の割合など収益性を把握するための指標と、起債への依存度など経営の健全性を把握するための指標を、バランスよく組み合わせることが重要である。
目標設定に活用する指標については、経常収支比率や料金回収率、企業債残高対給水収益比率、流動比率などが考えられる。人口減少下では、将来世代の1人当たりの負担が現役世代に比べて大きくなるため、給水人口1人当たり企業債残高などを目標設定に活用することも考えられる。
投資の目標として活用した有収率については、管路の更新や修繕の必要性を把握する指標であると同時に、施設の稼働がどの程度収益につながっているかを把握する指標であることから、財源の指標としても活用できるものである。
また、将来の更新需要などに対応するため、資金残高（現金・預金、基金等）の水準について目標を設定することも考えられる。

ii) 料金収入の推計

(説明)

2. 将来の事業環境 (3) 料金収入の見通しを参照すること。

iii) 繰入金金の推計

(説明)

繰出基準に基づいて必要額を算出するほか、法に定める出資等を予定している場合には、財政当局と調整した必要額を算出する。
なお、安易に繰入金を増やすことで収支を均衡させることは適当ではないことに留意が必要である。

▶ ケース 1

・繰出基準に基づき、資本的収入、収益的収入ごとに積み上げ

▶ ケース 2

・建設改良費の見込みを踏まえ、繰出基準ごとに積み上げ
・財政当局と合意している長期借入金の額

iv) 企業債発行額(及び償還金)

(説明)

企業債には、投資負担を平準化し、世代間負担の公平を確保する機能があるが、今後の人口減少を踏まえ、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、企業債発行額の適切な管理が重要である。
既発債の償還金については、償還表に基づき、各年度の償還額を積み上げることが必要である。
新発債の償還金については、資本的支出（建設改良費等）に係る各年度の企業債の発行額を確定させた上で、団体の実情に応じた発行条件を設定し、各年度の償還額を積み上げることが必要である。

▶ ケース 1

・企業債への依存度を減らしていくため、各年度の企業債発行額は原則として償還元金の範囲内とする

▶ ケース 2

・建設改良費から特定財源を控除した額に対し、起債充当率75%として算定

▶ ケース 3

・企業債残高を給水収益の2倍以内に抑えることを目標とし、計画期間内に達成できるような企業債発行額とする

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

◆職員給与費

現状、最大限の効率化が図られており、職員数は現状維持と想定しています。
直近5年間の実績の平均をもとに、昇給等を踏まえ上昇率2%を見込んでいます。

◆動力費・光熱水費

今後の浄水処理量に大きな変動はなしと想定しています。
直近5年間の実績の平均をもとに、物価上昇率2%を見込んでいます。

◆委託料・修繕費・材料費

定期的に発生し、計画期間内での大きな変動はなしと想定しています。
直近5年間の実績の平均をもとに、物価上昇率2%を見込んでいます。

◆支払利息

直近の借入条件をもとに試算しています。

機器更新時に省エネ機器の導入や包括的な委託の可否検討等、引き続き経常経費の抑制に努めます。

- ★【要確認】シミュレーションに反映した投資以外の経費についてまとめ。
 【回答：済】抜本的な削減策はなし。物価上昇踏まえつつコストダウン検討。
 【最終チェック：済】

※投資以外の経費（委託料、修繕費、動力費、人件費など）の積算の考え方等について記載すること。

※また、収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組（包括的民間委託、指定管理者制度の導入等の取組も含む。）について、内容（対象施設、時期、金額など）を記載すること。

<取組例>

- ・委託料に関する事項
- ・修繕費に関する事項
- ・動力費に関する事項
- ・職員給与費に関する事項
- ・その他

i) 経常経費

(説明)

投資以外の経費については、必要かつ合理的な額の確保を前提としつつ、徹底した効率化・適正化を図った上で適切に算定することが必要である。

▶ ケース 1

<委託料>

- ・ 現行の委託業務形態が当面継続することを前提に、直近5年間の平均により算定

<修繕費>

- ・ 直近5年間の平均額
- ・ 施設の長寿命化対策による点検及び修繕の増加等を加味

<動力費>

- ・ 直近5年間の配水量1m³当たり平均額×各年度の見込み配水量

<職員給与費>

- ・ 直近5年間の1人当たり平均年間給与額×職員数
- ※職員数は現行の職員数適正化計画の削減目標を反映

▶ ケース 2

<委託料>

- ・ 直近の決算額に包括的民間委託の業務範囲の拡大による増加を加味

<修繕費>

- ・ 直近5年間における期首稼働有形固定資産額に対する修繕費の割合×期首稼働有形固定資産額（見込）

<動力費>

- ・ 直近の有収水量1m³当たりの費用×有収水量（見込）

<職員給与費>

- ・ 職員数×人件費単価
- ※損益勘定職員：R●-R●の5年間で職員数を1割減、R●以降は据置
- ※資本勘定職員：直近の実績値を据置
- ※人件費単価：直近決算額を基に算定

ii) 支払利息

(説明)

既発債の支払利息については、償還表に基づき、各年度の支払利息を積み上げることが必要である。

新発債の支払利息については、資本的支出（建設改良費等）に係る各年度の企業債の発行額を確定させた上で、団体の実情に応じた発行条件を設定し、各年度の支払利息を積み上げることが必要である。

▶ ケース 1

<新発債の発行条件>

- ・ 建物、構築物：償還期間30年、据置5年、元利均等方式、利率2.2%
- ・ 機械、電気設備：償還期間15年、据置3年、元利均等方式、利率1.5%
- ※利率については、直近の借入条件

▶ ケース 2

<新発債の発行条件>

- ・ 償還期間30年、据置なし、元金均等方式、利率2.3%
- ※利率については、直近10年間の最高利率

▶ ケース 3

<新発債の発行条件>

- ・ 償還期間30年、据置5年、元利均等方式、利率2.0%
- ※利率については、直近10年間の借入利率の平均である1.5%に危険負担である0.5%を加算

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

また、(1)において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

投資の合理化・経常経費の見直しにおいては、人口減少に伴う料金収入の減少や、施設等の老朽化に伴う更新投資の増大、耐震化による災害対策の推進等により、事業環境が厳しさを増す中で、将来にわたって安定的にサービスを確保していくためには、現在の経営形態のあり方自体を見直し、広域化や更なる民間活用といった抜本的な改革を検討する必要がある。検討に当たっては、都道府県が積極的に調整役となり、先進事例や周辺地方公共団体の取り組みなどを参考にしながら、各団体の実情に応じた検討を行うことが重要である。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	県内の動向を注視し、検討していきます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	近隣団体や同規模団体の動向等、情報収集していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	施設・設備に対し継続した維持管理・定期的な修繕を行うことで、耐用年数以上の安定使用ができるよう長寿命化を図ります。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	該当なし。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	該当なし。
そ の 他 の 取 組	該当なし。

★【要確認】シミュレーションに未反映、今後検討予定等の内容があれば記載します。該当しうる内容がなければ「該当なし」とします。
 【回答：済】OK（すべて該当なし）。
 【最終チェック：済】

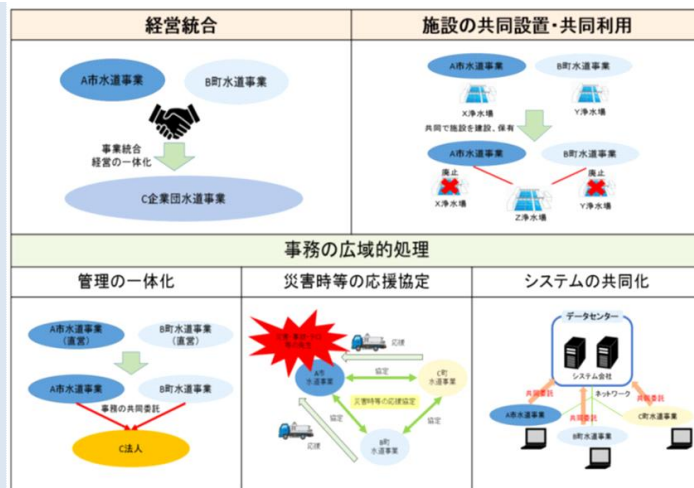
○ 広域化
(説明)

水道事業における抜本的な改革の中でも、複数の市町村が市町村の区域を超え、連携して又は一体的に事業に取り組む広域化については、スケールメリットによる経費削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できるため、積極的に推進することが必要である。

広域化の中でも、経営統合は（事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。）、経営主体が単一となり、浄水場等の施設の統廃合や人員、財源等の経営資源を一元的に管理するため、給水原価の削減、専門人材の確保等、経営基盤を強化する効果が最も期待できる。

一方、地理的要因等により経営統合の実現が困難な地域においても、浄水場等の一部の施設の共同設置や共同利用等により、施設の更新費用や民間委託等の維持管理費用の削減等が可能となり、大きな効果が期待できる。また、業務の共同委託やシステムの共同化、施設管理業務の受託団体の共同設置等の事務の広域的処理により、専門人材の確保をはじめとした組織体制の強化による技術水準の確保や業務量の拡大による民間委託コストの削減、事務処理の効率化等の効果が期待できる。そうした市町村の区域を超えた水道事業の広域化については、広域的な地方公共団体である都道府県が、住民生活の水準の確保等の観点から、水道の基盤強化の方策として積極的に支援することが求められる。

このため、「水道広域化推進プラン」の策定について（平成31年1月25日付け総財第85号・生食発0125第4号 総務省自治財政局長・厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官通知）により、地域の実情に応じた多様な広域化を進めるため、各都道府県において、広域化の推進方針やこれに基づく具体的取組の内容等を記載した「水道広域化推進プラン」を令和4年度末までに策定するよう要請しており、都道府県においては同プランの策定及びその取組を推進するとともに、水道事業者である市町村等においては、都道府県とともに、同プランに基づく水道事業の広域化に積極的に取り組まれたい。



主な広域化の種類

(記載例)
広域化については、●年の●●委員会にて検討され、●●という方向性で議論が進んでいる 等

○ 民間の資金・ノウハウ等の活用
(説明)

民間活用は、民間の資金やノウハウを活用することにより、サービス水準の維持向上と経費の削減を図るための手法である。水道事業における持続的な経営を確保するため、指定管理者制度や包括的民間委託、PPP/PFIなどの民間活用の取組も積極的に検討されたい。

また、既にこれらの取組を実施している団体においても、更に活用の余地がないか検討することが重要である。

民間活用を検討する際には、事業規模によっては参画する民間事業者が存在しない場合、職員の技術レベルの維持や災害時の対応が困難となる場合がある等の課題が想定されるが、これらについては、業務をまとめて発注単位を大きくすることや、外部研修の活用や他団体との技術交流、災害協定の締結等によって対応できることもあることから、先進団体の事例も参考にしながら積極的に検討することが重要である。

なお、PPP/PFIのうち公共施設等運営権方式(コンセッション方式)については、第197回国会において「水道法」(昭和32年法律第177号)の改正法が成立したことにより、地方公共団体が、水道事業者等としての位置付けを維持しつつ、水道施設に関する公共施設等運営権を民間事業者に設定できるとされたところである。

(記載例)
民間の資金・ノウハウ等の活用については、●年の●●委員会にて検討され、●●という方向性で議論が進んでいる 等

○ アセットマネジメントの充実
(説明)

水道事業におけるアセットマネジメントとは、中長期の更新需要の見通しを試算した上で、人口減少を踏まえたダウンサイジングや長寿命化等により、トータルコストの縮減や平準化を図り、効率的かつ計画的な更新投資を進めるための取組である。水道事業における大規模な事業用資産を将来にわたり適切に維持・更新していくため、中長期の視点に立った需要の変動と供給体制の見通しを踏まえた適切なアセットマネジメントに基づき、更新投資を着実に進めることが必要である。アセットマネジメントを実施していない団体においては、速やかに取組に着手するとともに、実施している団体においても、その水準を高めるよう努められたい。

(記載例)
アセットマネジメントの充実については、●年の●●委員会にて検討され、●●という方向性で議論が進んでいる 等

○ 施設・設備の廃止・統廃合(ダウンサイジング)の検討
(説明)

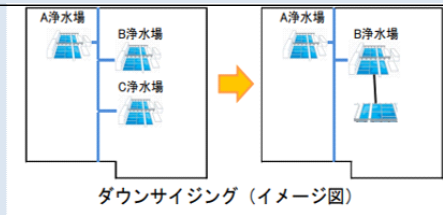
ダウンサイジングは、人口減少などにより将来の水需要の減少が見込まれる中、将来的に必要な供給能力に見合う施設規模に合わせていくために、抜本的な施設規模の適正化を図る手法である。

投資や維持管理経費の縮減が期待できることから、浄水場や配水池の統廃合などを積極的に検討することが必要である。

十分な検討が行われないまま、投資が実行されると、仮に資産を使用しなくなったとしても、当該資産に係る費用は最終的に住民が負担することになるため、客観的なデータを基にした適切な水需要予測により、将来的に供給能力が過剰にならないよう留意が必要である。

また、検討範囲を自団体に限るのではなく、用水供給事業者からの受水や周辺団体との施設の共同設置等についても選択肢とし、水利権の状況等も踏まえながら比較検討することが重要である。

(記載例)
 水需要の予測に基づき、施設利用率及び最大負荷率を考慮して、30年後から配水能力を減少させる計画である。具体的にはC浄水場を廃止し、B浄水場からの送水管を布設することでダウンサイジングを行う。



○ 性能の合理化 (スペックダウン) の検討

(説明)
 スペックダウンは、将来のサービス水準等の予測を踏まえ、更新後の施設・設備の性能 (能力、耐用年数等) の合理化を図る手法である。
 具体的には、将来需要に応じて口径減を実施することや経済性の優れた管に代替するなどである。
 ダウンサイジングと同様、投資や維持管理経費の縮減が期待できることから積極的な検討が必要である。

(記載例)
 性能の合理化 (スペックダウン) の検討については、●年の●●委員会にて検討され、●●という方向性で議論が進んでいる 等

○ その他

(説明)
 個別委託の包括的民間委託への移行、組織再編 (上下水道部局の設置等)、職員給与の適正化 (諸手当の適正化等)、情報通信技術の活用 (ICTの活用による業務改善等)、新技術の活用 (省エネ技術や長寿命な管路の導入等)、企業債金利の低減 (借入条件の工夫等)、契約条件の合理化 (契約期間や発注単位の工夫等)などを検討された。

(記載例)
 現在、●●について検討しており、今後、●●委員会にて具体的な議論がなされていく予定である。

② 財源についての検討状況等

料	金	令和8年に料金改定を行います。引き続き、住民・議会への経営状況の情報開示と説明を行い、定期的に料金水準を検証していきます。	
企	業	債	将来世代への過度な負担とならないよう建設改良費の負担額、残高、繰入金の収支バランスをみながら、企業債発行額を管理していきます。
繰	入	金	人口減少による料金収入の減少、物価高騰、災害対策など事業環境に注視しつつ、町内財政状況への影響を考慮した必要額の確保を図ります。
資産の有効活用等 (*2) による収入増加の取組			該当なし。
その他の取組			該当なし。

★【要確認】シミュレーションに未反映、今後検討予定等の内容があれば記載します。該当しう内容がなければ「該当なし」とします。

【回答：済】料金改定について記載。総務省ガイドライン同様、検討している。 【最終チェック：済】

○ 料金

(説明)
 資産の大量更新時期が到来する中、更新投資に要する経費が増大する一方、人口減少に伴う有収水量の減少により、料金収入の大幅な減少が懸念される。
 水道料金については、事業及び地域の現状と将来見通し等を踏まえ、水道サービスの継続と健全な経営の維持が可能となる水準を確保する必要があることから、減価償却費や資産維持費を含めた原価を基に算定することが必要である。
 料金改定の検討に当たっては、基本料金と従量料金の比率や、従量料金における通増制などの料金体系について、公正妥当な料金となるよう適切に配慮するとともに、水需要が全体として減少傾向にあること等を勘案して、料金収入がより安定度の高いものとなるようにすることが重要である。
 また、料金改定については、住民・議会の理解と協力を得ることが不可欠であることから、現状の分析や将来の見通し等を踏まえた経営状況等について、住民・議会に対する説明を平時から十分に行う必要がある。

このため、「経営戦略」の策定の各段階において、適宜、適切な説明を行い、その理解と協力を得るよう努めることが重要である。

なお、料金改定については、経営の合理化、効率化の徹底が前提となることに留意が必要である。

(記載例)

投資・財政計画において、5年後から収支不均衡となるため、経営戦略の計画期間の中間地点である5年後、計画期間終了の10年後において再度収支を見込み、料金改定を検討する。

○ 企業債

(説明)

企業債には、投資負担を平準化し、世代間負担の公平を確保する機能があるが、今後の人口減少を踏まえ、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、企業債発行額の適切な管理が重要である。

(記載例)

投資・収支計画において、企業債残高対給水収益比率が●%以下を維持しているが、今後の収支の状況によって●%を超えることがあれば、企業債充当率を下げ、将来世代に過度な負担を強いることがないよう、企業債発行額を適切に管理する。

○ 繰入金

(説明)

繰入基準に基づいて必要額を算出するほか、法に定める出資等を予定している場合には、財政当局と調整した必要額を算出する。なお、安易に繰入金を増やすことで収支を均衡させることは適当ではないことに留意が必要である。

○ 資産の有効活用等による収入増加の取組

(説明)

遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電などにより、事業の収入増加に資する状況がある場合は記載。

(記載例)

現在活用を行っていない遊休資産を、土地●円建物●円保有しており、今後売却や貸付の見通しが立ち次第投資・財政計画に反映する。

○ その他

(説明)

上記以外にあれば記載。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none">◆PDCAサイクルの実行 経営戦略はPDCAサイクルにおける計画(Plan)に位置付けられます。 今後は実行(Do)、検証(Check)、改善(Action)等のPDCAサイクルを確実に実施することが重要です。 検証においては、経営比較分析表を毎年度作成し、経営指標を用いた経営分析や類似団体との比較分析を行います。 また水道・下水道事業運営審議会において経営状況を報告し、意見を求める等、チェック機能の充実を図ります。 これらのPDCAサイクルにより経営状況を的確に把握し、経営の健全化及び効率化に取り組んでいきます。◆進捗管理(モニタリング) 毎年度。◆見直し(ローリング) 計画期間は10年、5年毎に検証を行います。 なお、自然災害等の突発的な事象があれば、スケジュールに関わらず適宜見直しを行います。 見直しにおいては、投資・財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析と、事業状況や社会情勢に合せた見直しを行い、その結果を反映していくこととします。 経営戦略の改定を行った際は、ホームページ上へ公表し住民等へお知らせします。
---------------------	---

★【要確認】自部門以外の検証チェック機能として審議会、経営戦略の改定5年毎、HP公表など具体的な行動案をまとめました、ご確認ください。審議会による検証チェックの無い場合は「決算において、経営状況・経営指標を再確認いたします。」

【回答：済】OK(水道・下水道事業運営審議会で検証チェック)。【最終チェック：済】

※進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること。

（説明）

進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）等の経営戦略の事後検証、改定等に関する考え方について記載すること。改定を含め、PDCA サイクルを回して継続的に実施することが重要であり、検証内容、頻度、体制（第三者も含むかどうか）、公表方法について記載。また、毎年、投資・財政計画と実績との乖離や他の計画と整合しているかを確認し、必要があれば経営戦略の修正を行う必要がある。その確認結果をどう反映させていくのかスケジュールも踏まえ記載。

（記載例）

本経営戦略は、PDCA サイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、お客様ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行っていく。

具体的には、毎年の決算が公表された後、経営戦略の収支計画との乖離や他計画との内容の整合を検証し、後年に影響が出てくる場合は、収支計画を修正する。

また、3年～5年ごとに有識者で構成された委員会を開催することとしており、時代にあった適切な経営戦略となっているか、第三者の目からも検証を行っていく。

毎年の経営戦略の改定を行った際は、議会に報告するとともにHP上に公表し、速やかに住民へお知らせする。